

1 実施結果の概要

都及び特別区・八王子市・町田市は、12月1日から12月15日までの間、都内の食品関係営業施設、延べ96,833軒に対し、監視指導を行った。

また、都内の食品関係営業施設から食品等2,673検体を収去し、30,011項目の検査を実施した。その結果、2検体の法違反品（違反率0.07%）を発見し、製造者を所管する自治体へ通報等の措置を行った。

2 立入監視指導結果（表1）

都内の製造施設、販売施設、調理施設等の食品関係営業施設延べ96,833軒に立入り、食品の衛生的な取扱い、施設設備の衛生管理、従事者の衛生管理等について監視指導を行った。その結果、1,957軒に対し延べ1,973件の指導を実施した。

[重点監視指導]

（1）老人ホーム等の集団給食施設に対する監視指導（0157、ノロウイルス対策）（表2）

冬期はノロウイルスの流行シーズンであることや、一昨年発生した都内の老人ホームで腸管出血性大腸菌0157により複数名が死亡した食中毒事件を踏まえ、高齢者施設等の給食施設延べ1,460軒に立入り、施設の衛生管理状況等について監視指導を行った。その結果、調理従事者の健康状態の確認に不備があるなどした28軒に対して、健康状態の確認と記録の実施等について指導した。

これらのうち、特に高齢者の食事を提供する399軒に対しては、腸管出血性大腸菌0157による食中毒防止のための重点的な監視を行い、12軒に対して生野菜の殺菌方法等について改善指導を行った。

また、腸管出血性大腸菌0157及びノロウイルス食中毒対策に関する講習会を220回開催し、8,742名が参加した。

（2）食肉の生食等での提供に対する監視指導（表3、表4）

飲食店や食肉販売店等に対して、延べ4,110軒に立入り、生又は加熱不十分な調理での提供による食中毒事故が多い鶏肉のほか、牛肉、豚肉、ジビエ等の適切な取扱いについて監視指導と検査を行った。

このほか、鶏タタキ、タタキ用の鶏ムネ肉、鶏レバー等21検体について細菌検査を実施したが、4検体からカンピロバクターやサルモネラが、14検体から大腸菌を検出したため、十分に加熱するよう指導した。

（3）クリスマス、年末年始用食品等の検査（表5）

食品等2,673検体について、30,011項目の検査を実施し、2検体の違反を発見した（違反率0.07%）。違反品については、製造者を所管する自治体に通報等を行った。

ア 細菌検査

成分規格、食中毒菌等の細菌検査を13,104項目実施した。その結果、法違反品は発見されなかった。

イ 化学検査

保存料、甘味料、着色料等の添加物、残留農薬、動物用医薬品等の化学検査を16,907項目実施した。その結果、基準値を超える食品添加物を検出した「佃煮」等、2検体が違反となった。

ウ 輸入食品についての検査結果（再掲）

215検体の輸入食品について、3,685項目の検査を実施した。その結果、法違反品は発見されなかった。

（4）その他

ア 食品の表示に関する監視指導（表6）

期限表示や添加物、アレルギー等の表示事項を中心に、139,610品目の食品について、食品表示法に基づく表示監視を実施した。

その結果、1,055品目の食品について、食品添加物や原産地等の表示を適正に行うよう指導した。

イ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた監視指導（表7）

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に備え、宿泊施設の調理施設や飲食店等延べ11,090軒に対して、重点的な監視指導を行った。

その結果693軒に対して、施設内の整理整頓や清掃の徹底等について指導した。

表1 立入監視指導結果（総括表）

	立入検査実施状況							収去検査実施状況	
	立入延軒数	行政措置実施軒数	行政措置実施件数(※)	(内訳)				総検査検体数	法違反検体数
				行政指導			不利益処分		
				口頭注意	(衛生指導注意票含む) 指導文書交付	その他			
合計	96,833	1,957	1,973	1,950	12	11	0	2,673	2
製造・処理施設	5,484	101	110	100	5	5	0	937	0
販売施設	76,727	1,197	1197	1,195	0	2	0	1,140	1
調理施設	14,090	658	665	655	6	4	0	490	0
その他	532	1	1	0	1	0	0	106	1

※1軒に対して複数件の行政措置を行う場合があるため、「行政措置実施軒数」とは一致しない。

表2 老人ホーム等の集団給食施設に対する監視指導（0157、ノロウイルス対策）結果

	立入検査実施状況							収去検査実施状況	
	立入延軒数	行政措置実施軒数	行政措置実施件数(※)	(内訳)				総検査検体数	法違反検体数
				行政指導			不利益処分		
				口頭注意	(衛生指導注意票含む) 指導文書交付	その他			
合計	1,460	28	28	28	0	0	0	161	0
高齢者施設	399	12	12	12	0	0	0	18	0
上記以外の給食施設	1,061	16	16	16	0	0	0	143	0

※1軒に対して複数件の行政措置を行う場合があるため、「行政措置実施軒数」とは一致しない。

表3 食肉の生食等での提供に対する監視指導結果①

	立入軒数	食肉を生食等で取り扱う軒数	取扱種類（再掲）※								
			規格基準等が定められている食肉						鶏レバー等	鶏刺し及び	その他
			牛レバー	生食用牛肉	牛ユツケ等	豚レバー	豚刺し等	馬レバー			
合計	4,110	199	0	18	1	0	3	110	92	2	
飲食店営業	2,699	169	0	16	1	0	3	77	91	2	
食肉販売業	1,017	18	0	0	0	0	0	22	0	0	
食肉処理業等	394	12	0	2	0	0	0	11	1	0	

※ 複数計上であるため、その合計は「食肉を生食等で取り扱う軒数」とは一致しない。

表4 食肉の生食等での提供に対する監視指導結果（細菌検査結果）②

	検査検体数	検出検体数	検出状況（内訳）※		
			大腸菌	サルモネラ	カンピロバクター
合計	21	14	14	3	2
原料肉	4	4	4	2	1
調理・加工品	17	10	10	1	1

※ 複数計上であるため、その合計は「検出検体数」とは一致しない。

表5 クリスマス、年末年始用食品等の検査結果

	総検査検体数	法違反		総検査項目数	(内訳)			
		検体数	違反率		細菌検査		化学検査	
					項目数	違反項目数	項目数	違反項目数
合計	2,673	2	0.07%	30,011	13,104	0	16,907	2
国産品	2,458	2	0.08%	26,326	12,484	0	13,842	2
輸入品	215	0	0%	3,685	620	0	3,065	0

表6 食品の表示に関する監視指導結果

	検査 品目数	違反・不適正	
		表示品目数	違反率
食品表示法に 基づく表示監視	139,610	1,055	0.76%

表7 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた監視指導結果

	立入検査実施状況							収去検査実施状況	
	立入延軒数	行政措置実施軒数	行政措置実施件数(※)	(内訳)				総検査検体数	法違反検体数
				行政指導			不利益処分		
				口頭注意	指導文書交付 (衛生指導注意票含む)	その他			
飲食提供施設 (宿泊施設を除く)	11,090	693	700	690	6	4	0	1077	0
宿泊施設 (再掲)	117	12	13	13	0	0	0	19	0

※1軒に対して複数件の行政措置を行う場合があるため、「行政措置実施軒数」とは一致しない。

収去検査により発見された法違反品及び措置一覧

番号	違反法 違反条文	違反 内容	分類	一般名称	検査結果	備考 (行政措置の 内容等)
1	食品衛生法 第11条第2項	添加物の 使用基準 違反	その他の食品	佃煮	ソルビン酸 ^{※1} を 1.1g/kg 検出	製造者を所管 する自治体に 通報
2		農薬等の 残留基準 違反	肉・卵類及び その加工品	豚肉	ドキシサイクリン ^{※2} を 0.08ppm 検出	出荷者を所管 する自治体に 通報 (市場流通なし)

※1 保存料（食品の腐敗や変敗の原因となる微生物の増殖を抑制し、保存性を高める添加物）
つくだ煮の基準 1.0g/kg 以下

※2 テトラサイクリン系の抗菌剤
豚の筋肉の基準 0.05ppm 以下